

優先整備路線の検証について

1 概要

(1) 目的

小金井都市計画道路3・4・1号線及び3・4・11号線外（以下「2路線」という。）は、将来都市計画道路ネットワークの検証により必要性が確認され、東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）で優先整備路線に選定された。2路線が整備方針に示されたことを契機に、環境等への影響に関する懸念などが高まり、市民及び市議会から多数の意見が寄せられている一方で、防災性確保等の必要性も指摘されるなど、様々な意見が寄せられている。事業について施行者に要望するためには、関係自治体に根拠を明確にして説明することが求められる。

そのため、都市環境、地域的な課題等も加えた評価手法により、当該2路線の事業に係る必要性及び合理性について検証することを目的とする。


(2) 検証の進め方

1次検証では、都市計画道路の役割及び機能の観点から必要性を検証し、2次検証では、本市固有の地域的な課題等の観点から検証する。検証に当たっては、国及び自治体の都市計画道路見直しの考え方を参考に検証手法を検討する。

また、市民意向を把握し、評価項目に市民の意見を反映させるとともに、適宜、建設環境委員会に進捗状況を報告する。

なお、都市計画に関する事項の検証であるため、公正かつ専門的な第三者の意見を踏まえることが重要であることから、都市計画に関し各種の提言を行うことが法令上期待されている都市計画審議会に意見を求めることとする。

なお、作業内容、作業工程については予定であり、変更になる場合がある。

	全路線（未施行）	2路線
1次 検証	<p>【委託】都市計画道路の役割及び機能から必要性を検証する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路の現況及び整備状況の整理 上位計画等の整理 東京における都市計画道路の整備方針を基にした評価の実施 交通流動面から見た都市計画道路の評価の実施 	
2次 検証	<p> 必要性が認められた路線</p> <p>【委託】整備効果等を踏まえ、整備の優先順位を整理する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路の整備優先性の整理 概算事業費の算定 	<p>【直営2次検証】1次検証及び直営2次検証の結果を踏まえ、必要性を総合的に判断する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 2路線固有の課題（はけ、野川、公園横断、環境、防災、地域コミュニティ、通過交通、連雀通りの狭隘^{あい}部分、意向調査等）を検討

■検証スケジュール

内容	項目案	令和6年												令和7年		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
1. 検証目的や現況の整理	上位関連計画の整理	[Yellow bar]														
		[Blue bar]														
2. 関連計画の整理	国や都の計画から見た将来動向の整理	[Yellow bar]														
		[Blue bar]														
3. 検証手法の検討	国や自治体の事例収集	[Yellow bar]														
		[Blue bar]														
4. 1次検証	評価項目の設定 指標を基にした評価の実施 市民意向、重みづけ調査	[Yellow bar]														
		[Blue bar]														
5. 交通流動面から見た道路の評価	将来交通量推計の実施 交通流動面から見た道路の評価	[Yellow bar]														
		[Blue bar]														
6. 2次検証	評価項目の設定 評価の実施	[Blue bar]														
		[Blue bar]														
7. 市民意向調査	市民意向調査内容の反映 既往2路線アンケートの整理 調査内容、対象の整理 住民アンケート 団体ヒアリング	[Blue bar]														
		[Blue bar]														
8. まとめ	検証結果まとめ 課題と対応策の検討	[Blue bar]														
		[Blue bar]														
建設環境委員会	報告予定		5/20 口頭報告	6/11 目的、全体の流れ 検証手法について		8/20 意向調査 検証項目	第3回定例会 都市審議会報告、アンケート、ヒアリング内容					第4回定例会 検証結果(案) の状況報告				
都市計画審議会	報告予定					①8/22 検証手法(案)について						②予定 検証結果(案) について				

総合的判断

凡例

報告	委託	検証の実施主体	
●	■	□	■
→		直営	

2 検証手法案

(1) 1次検証

委託業者の知見を活用し、都市計画道路の役割及び機能から2路線の必要性を検証する。2路線の必要度を未着手路線とともに点数化することにより、未着手路線の中での相対的な必要性を可視化する。

また、無作為抽出した市民2,000人を対象とする市民意向調査「都市計画道路全般に関するアンケート」が実施できるよう調整を行い、評価の参考にする。

ア 評価項目案

- ・第四次事業化計画での検証を踏まえるとともに、国土交通省の手引き等を参考にしながら、委託業者の知見をいかした独自の視点を加えて19項目の評価項目案を作成した。

■必要性の評価項目案

大項目	中項目	小項目	小金井市の視点
交通機能	通行機能	骨格幹線道路網の形成	骨格幹線道路網への位置付け
		都市間ネットワークの形成	周辺自治体へのアクセス
		円滑な物流の確保	物流拠点へのアクセス道路
		交通処理機能の確保	将来交通量推計、ネットワーク検証
	アクセス機能	救急医療施設へのアクセス向上	救急医療、災害対応病院等へのアクセスする路線
		交通結節点へのアクセス向上	駅や駅前広場などとの交通結節点にアクセスする路線
避難場所へのアクセス向上		避難場所等へアクセスする路線	
空間機能	都市空間機能	都市環境の保全	環境負荷の低減、周辺道路の渋滞の解消に寄与
		良好な都市空間の創出	みどりの拠点（広域交流拠点）に接続する路線
		公共交通の導入空間	公共交通不便地域の解消に寄与する可能性のある路線
	都市防災機能	緊急輸送道路の拡充	緊急輸送道路になり得る路線
		延焼遮断帯の形成	延焼遮断帯に位置付けられている路線
		災害時の代替機能	災害に強い都市構造の実現に寄与する代替機能路線
市街地形成機能	土地利用の誘導形成機能	都市の多彩な魅力の演出・発信	観光拠点などにアクセスする道路
		生活空間機能の確保	生活環境の改善に寄与する路線
		生活道路の安全性向上	生活道路（ゾーン30）の歩行者等の安全な通行
	都市機能	都市骨格形成	中心拠点等のエリア内や接する路線
		街区形成機能	木造密集地域等を通過する路線等
		まちづくりへの貢献	地域のまちづくりと一体となる道路

イ 配点（各評価指標の重みづけ）

- ・評価項目の重要度は一律ではないため、重要度に応じて各評価項目に重みづけを行う。
- ・各評価指標の重みづけは、市民意向調査により客観性を確保し、関係職員へのアンケートにより決定する。
- ・評価指標を階層化（大項目、中項目、小項目）し、階層ごとに指標を相対的に比べる一対比較（階層分析法）により、各指標の重みを求める。

■アンケートの設問（例）

	左がかなり重要	左が重要	やや左が重要	同じ程度	やや右が重要	右が重要	右がかなり重要	
①交通機能								②空間機能
①交通機能								③市街地形成機能
②空間機能								③市街地形成機能

ウ 各路線の評価

- ・評価基準を設定し、路線ごとに採点する。

(2) 2次検証

2路線固有の課題を踏まえ、必要性及び合理性について定性的に検証する。
 検証の結果に対し、対応策についても検討を行う。

ア 評価方法案

必要性及び合理性について、これまでの東京都の説明、市民、議会の意見、既往アンケート等を参考に、評価項目案を作成した。

- ・評価方法の客観性を確保するため、庁内関係課から意見を聴取し、評価の参考にする。
- ・評価項目については、地域課題を考慮するため、意向調査の内容も加味して適宜修正する。
- ・評価の視点では、他自治体の道路整備による環境への影響などを調査し、評価の参考にする。
- ・都市計画コンサルタント協会の専門家派遣制度を活用する。

⑦ 都市計画道路3・4・11号線

■必要性（整備による効果の視点）の評価方法案

評価項目（案）		評価の視点
交通機能	道路ネットワーク機能の強化	隣接自治体への移動円滑化効果
	周辺道路の交通渋滞の解消	整備する場合の渋滞解消効果
	生活道路への通過車両の進入	整備による通過車両の減少効果
	交通結節点へのアクセス性の向上	交通結節点への到達時間の短縮効果
	公共交通不便地域の解消	公共交通不便地域解消への貢献の可能性
	歩行者自転車の安全で円滑な移動支援	交通事故の状況把握と整備による効果
防災機能	消防活動困難地域の解消	周辺地域の道路幅員の調査
	電線類地中化による安全性の向上	道路閉塞のリスク低減による防災性の向上
	延焼の防止	延焼遮断帯の位置付けの有無
	震災時の避難路の不足	周辺地域の道路幅員の調査
	避難場所等へのネットワーク確保	避難場所、緊急輸送道路等の関係整理
	救急医療活動の支援	救急医療施設への到達時間の短縮効果
	土砂災害警戒区域	区域の把握と整備の効果
空間機能	景観形成	新たな景観形成への貢献
	都市緑化	街路樹による都市緑化への貢献
	環境負荷の低減	渋滞の解消によるCO2の削減効果
	文化的資源の保全、活用、地域活性	都立公園、野川の積極的な活用の貢献

■合理性（整備による影響の視点）の評価項目案

評価項目（案）		評価の視点	
環境	国分寺崖線	緑化	整備による緑地の減少面積と増加面積の比較
		湧水	湧水の涵養に必要な雨水の浸透への影響
		景観	連続する緑の分断、遮蔽
		地形	地形の改変による影響
	野川	生物	魚類、底生動物に対する影響
		親水	水辺空間での活動への影響
		景観	周辺からの視認性、野川を含む景観への影響
		水量／治水	水量、治水への影響
	公園	生物	植物、ほ乳類、鳥類、両生類等への影響 生物保護に関する法令上の公園の位置付け整理
		自然再生事業	植物、ほ乳類、鳥類、両生類等への影響
		景観	景観への影響（公園からの眺望）
		機能	公園の機能、役割、活動への影響
	都市環境	土地利用	道路整備による土地利用の影響（みどり、沿道用途等）
		環境負荷	通行車両による地域への影響（大気、騒音）
文化	生活	コミュニティ	地域コミュニティへの影響
		学校等	学校、保育園、通学路等への影響
		住環境	生活、健康への影響
		街並み	景観への影響（高さ、色）
	歴史	文化財	文化財の有無と影響
		遺跡等	遺跡、神社仏閣等の有無と影響

④ 都市計画道路3・4・1号線

■必要性（整備による効果の視点）の評価項目案

評価項目（案）		評価の視点
交通機能	道路ネットワーク機能の強化	隣接自治体への移動円滑化効果
	周辺道路の交通渋滞の解消	整備する場合の渋滞解消効果
	生活道路への通過車両の進入	整備による通過車両の減少効果
	歩行者自転車の安全で円滑な移動支援	交通事故の状況把握と整備による効果
防災機能	消防活動困難地域の解消	周辺地域の道路幅員の調査
	電線類地中化による安全性の向上	道路閉塞のリスク低減による防災性の向上
	延焼の防止	延焼遮断帯の位置付けの有無
	震災時の避難路の不足	周辺地域の道路幅員の調査
	広域避難場所等へのネットワーク確保	広域避難場所、緊急輸送道路等の関係整理
	救急医療活動の支援	救急医療施設への到達時間の短縮効果
	土砂災害警戒区域	区域の把握と整備の効果
空間機能	景観形成	新たな景観形成への貢献
	都市緑化	街路樹による都市緑化への貢献
	環境負荷の低減	渋滞の解消によるCO2の削減効果
	文化的資源の保全、活用、地域活性	都立公園、野川の積極的な活用の貢献

■合理性（整備による影響の視点）の評価項目案

評価項目（案）		評価の視点	
環境	国分寺崖線	緑化	整備による緑地の減少面積と増加面積の比較
		湧水	湧水の涵養に必要な雨水の浸透への影響
		景観	連続する緑の分断、遮蔽
		地形	地形の改変による環境への影響
	野川	生物	魚類、底生動物に対する影響
		親水	水辺空間での活動への影響
		景観	周辺からの視認性、野川からの景観への影響
		水量／治水	水量、治水への影響
	公園	生物	植物、ほ乳類、鳥類、両生類等への影響
		景観	景観への影響（公園からの眺望）
		機能	公園の機能、役割に対する影響
	都市環境	土地利用	道路整備による土地利用の影響（みどり、沿道用途等）
		環境負荷	通行車両による地域への影響（大気、騒音）
	文化	生活	コミュニティ
学校等			学校、保育園、通学路等への影響
住環境			生活、健康への影響
街並み			景観への影響（高さ、色）
生産緑地			生産緑地への影響
歴史		文化財	文化財の有無と影響
		遺跡等	遺跡、神社仏閣等の有無と影響
		地域資源	はげの小路、ムジナ坂、天神橋、美術館等への影響

(3) 市民意向調査

必要性及び合理性の評価項目及び評価の視点について、市民意向に沿った内容にするため、市民の2路線に関する意向を調査する。

- ・意見聴取は2路線の概要を説明した上で、(既往アンケート結果、東京都の説明)個別にアンケートを行う。

ア 調査方法案

(7) 市民アンケート

趣旨説明資料及びアンケート票を配布し回収する。WEBでの回答も検討する。

- ・2路線関係住民(沿線、抜け道、都立公園利用者)
- ・近隣小中学校及び保育園保護者(南小、前原小、小金井第二中、わかたけ保育園等)

(8) 団体ヒアリング

趣旨を説明した上で、面談、書面等により意見聴取を行う。

- ・運送事業者(バス、タクシー)
- ・商工関係団体(商工会)
- ・関係管理者(交通、道路、公園)
- ・環境関係団体(小金井市環境市民会議、野川自然再生事業等)
- ・高齢者団体及び障がい者団体(身体、視力、聴覚、精神)
- ・教育及び保育関係者(校長、副校長、教員、PTA等)
- ・協働関係者(小金井市社会福祉協議会)
- ・観光関係者(小金井市観光まちおこし協会)
- ・その他活動団体